

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく 自衛消防訓練実施要領

＜麴町消防署＞

新型コロナウイルス感染症のまん延の影響があっても、自衛消防訓練などは免責の対象にはなりません。特定用途の防火対象物は、年2回の訓練が義務付けられています。次の事項に配意して、熱中症対策を万全にした上で訓練を実施してください。

遵守事項

※東京都感染防止ガイドライン「イベント等における開催のガイドライン」及び日本スポーツ協会「スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト」参照

I 【3密を避ける】

- 訓練参加者同士の距離を2メートル以上確保すること。
- 待機列や見学時に2メートルの距離がとれるようにマーキングすること。
- 参加人数については裏面を参考にすること。
- 屋内にあっては十分に換気すること。
- 訓練会場が密になっていないか常時チェックし、密になった場合は訓練を中断または中止すること。

II 【感染防止】

- マスクを着用させること。
- 手指消毒剤を設置すること。
- 手洗い場所を確保すること(難しい場合は、手指消毒剤を設置する)。また、石鹸を用意し「手洗いは30秒以上」の掲示をすること。
- 共用する資器材は、使用の都度消毒すること。

III 【飛沫感染の高い活動は行わない】

- 参加者同士での身体接触を伴う訓練は行わないこと。

IV 【体調チェック】

- 訓練実施時に参加者の体温を把握すること。
- 参加者が以下の事項に該当する場合は、軽度であっても参加の見合わせを求めること。
 1. 体調が良くない方（37.5℃以上の発熱、強いだるさや息苦しさがある方、咳・くしゃみ・痰・胸部不快感等の風邪症状が続いている方、味覚・嗅覚に少しでも異常がある方、過去14日以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触のある方）
 2. 同居家族や身近な知人に上記の症状がみられる方
 3. 過去14日以内に政府から制限または入国後の観察期間を必要とされている国や地域への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある方

V 【感染状況の把握】

- 万が一感染者が発生した場合に備え、参加者及び連絡先を事前に把握するとともに、記載された名簿等を、少なくとも1ヶ月以上保存しておくこと。

ロードマップ(第3版抜粋)

ステップ	イベント関係(開催可能人数)	
	屋 内	屋 外
0	全て自粛	
1	100人以下 かつ収容定員(面積÷3)の半分以下	200人以下
2	100人以下 かつ収容定員(面積÷3)の半分以下	200人以下
3	5,000人以下 かつ収容定員(面積÷3)の半分以下	5,000人以下

※ロードマップは改訂される場合があることから、最新のロードマップについては、東京都ホームページ等で確認すること。